

RE100 日本のエネルギー 政策に対する提言



IEA のネットゼロシナリオ¹ は、全世界で2050年までに温室効果ガス排出量のネットゼロを達成するためには、G7 先進国が2035年までに電力部門の排出量をネットゼロにし、2030年までに再生可能エネルギー（以下、再エネ）の発電容量を3倍にする必要があることを示しています。

日本は、COP28 において 2022 年比で 2030 年までに再エネの発電容量を世界全体で3倍にすることを約束した 100 以上の国々の一つとなりました。これは、1.5°C 目標に整合し、日本の 2050 年ネットゼロ達成のための重要な一歩となりました。²

RE100 は、日本における第 7 次エネルギー基本計画において、再エネ発電容量を遅くとも2035年までに3倍にする目標を設定すること（2022年121GW → 2035年363GW）を提案します。³ これは、現在の政策状況や地域的課題、[IGES 1.5°Cロードマップ](#)⁴ における検討内容を考慮したものです。

RE100は日本が再生可能エネルギーの発電容量を

x3

にする目標を掲げることを提案します。

2022年
121GW

から

2035年
363GW

1 国際エネルギー機関. 2023. "Net Zero Roadmap a Global Pathway to Keep the 1.5 °C Goal in Reach."

2 国連気候変動枠組条約. 2023. "COP28: Global Renewables and Energy Efficiency Pledge."

3 国際再生可能エネルギー機関. 2024. "Renewable Energy Statistics 2024."

4 公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES). 2023. "IGES 1.5°Cロードマップ"



この目標達成のため、日本企業 87 社を含む世界で影響力のある420社以上のRE100 参加企業は、日本政府に対して以下を求めます。



1. 再エネ電力の費用対効果を高めるため、電力価格の透明化と公正化を推進する。

- ▶ 電力の需給調整に係るコスト（balancing cost）や系統接続に係るコストを明確にすることで、発電事業者から需要家への、規制に基づいて課す追加コストの予見性や適切なコスト負担を担保する。
- ▶ 再エネの購入者を化石燃料賦課金の対象から除外し、検討中のカーボンプライシング制度において再エネへの取り組みを公平に取り扱う。
- ▶ 間接的な補助金も含め、各電源の発電コストの計算方法を開示することにより、透明性のあるコスト比較を可能にする。



2. 再エネ産業を成長させ国内供給を増大させるため、再エネ発電容量を遅くとも2035年までに3倍にする目標を設定する（2022年121GW → 2035年363GW）。

- ▶ 再エネに関する政策の意思決定に需要家の声を反映させるため、関連する委員会において需要家企業を委員とする。
- ▶ 再エネの事業開発における用地の選定と許認可に関して、関係省庁間の連携と申請プロセスおよび承認の効率化を図る。
- ▶ 洋上風力の入札手続きや開発プロセスの迅速化および導入規模の拡大を図る。
- ▶ 再エネの拡大を支援するため、地元理解を得ながら、自然環境へ配慮し、土地利用規制を見直す。



3. フィジカルおよびバーチャル・コーポレートPPA（電力購入契約、以下PPA）の締結を促すため、発電事業者と需要家との障壁を取り除き、契約のプロセスを簡略化する。

- ▶ PPA の契約締結および開始を促進するため、明確なガイドラインを作成する。
- ▶ PPA による新規再エネ事業拡大のプラスの影響について、政府のロードマップや計画で言及する。
- ▶ FIT/FIP 制度を適用しないPPA における再エネ購入のインセンティブを増加する。
- ▶ 需要家が幅広く電力供給事業者と取引できる環境を整備し、PPA の利用しやすさを向上させる。
- ▶ 需要家の追加的な負担がないように、バーチャル PPA に関する会計実務における課題を整理し、解決する。





4. 送配電網の増強と運用改善を最優先で行い、新規の再エネ事業の系統接続に必要な時間を短縮するとともに、出力制御を回避し再エネ電力を最大限に活用する。

- ▶ 短期的には需要と供給の予測精度を向上させ、長期的には系統インフラと電力システムのデータの透明性を高める計画とする。
- ▶ 系統運用者に対して、既存の系統インフラの効率的かつ柔軟な運用を行うための系統増強の技術に対する投資インセンティブを与える。
- ▶ コネクト&マネージをより効果的に運用し、新規再エネ事業が系統に接続できるまでの長いリードタイムを短縮するため、系統運用者への資金拠出を増大する。
- ▶ 太陽光発電に重点を置き、分散型再エネを最大限活用することで、系統の柔軟性とレジリエンスを向上させる。



5. 2025年から2030年にかけて、再エネおよびその関連技術に17.9~18.1兆円程度の官民投資を実施する。⁵

- ▶ グリーントランスフォーメーション(GX)移行債からの投資の増加や、新たなグリーンボンドを発行し、実証済み国内再エネ技術への投資を増やすことにより、市場予見性を高める。
- ▶ 再エネの変動性に対応するため、蓄電やエネルギーマネジメントシステムへの投資を増加させる。
- ▶ 地域間連系線を含む送配電ネットワーク強化に向けて、短期・中期的投資を促進することにより、広域連系システムのマスタープランと再エネ導入目標との整合性を高める。



6. 非化石証書の発行、追跡、認証に関するシステムを簡素化し、より国際基準に整合したものにす。

- ▶ 有効期限の延長など、より柔軟な契約期間を導入し、各年の非化石証書の需給マッチングをより容易なものにする。
- ▶ 非化石証書の最低入札価格および価格動向に関して、より明確な将来の見通しを示す。
- ▶ 非化石証書の購入前に、再エネの発電時間帯や場所の詳細情報を公表し、透明性を高める。
- ▶ 年4回のオークションから、より頻繁に購入できるように、取引制度を見直す。

5 公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES). 2023. “IGES 1.5ロードマップ”

